

「新しい公共」の担い手を支援へ

問

「新しい公共」とは、人を支える役割を、行政だけが公共的な財やサービスを提供するのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに、地域で関わっている方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援するという新しい価値観である。

そこで、市が把握する「新しい公共」の抱える問題点や課題は何か、また、「新しい公共」が単なる自治体の下請けとならないためには何が求められているのか、見解を伺う。

答

行政が考え、市民などを動かすというだけではなく、協働のまちづくりにおいて、市民と行政の役割分担を明確にしながら、地域の将来像を住民が選択し、住民自身が「新



しい公共」の担い手として、自ら取り組みとともに、行政もその選択を尊重し、実現に向けて、いかに支援していくかが、課題であると認識している。

このようなことから、市民と行政の役割分担の明確化や地域の将来像である「地域まちづくり計画」を地域住民の総意とするための仕組み、その支援のあり方などを検討するとともに、「(仮称)まちづくりセンター」を整備し、新しい公共の担い手であるNPOや企業、ボランティアなどの、活動基盤強化のため、相談への対応や活動主体間のネットワーク形成などの支援にも努めていく。

危機管理課 設置3年間の評価は

問

市町村は日頃から、住民の生命や身体、財産に重大な被害を招く事象を幅広く「危機」として捉え対処することが求められている。危機管理行政においては、住民の生命身体財産を守るため、全般的で包括的な役割を担うことが期待されている。

そこで本市では、県内他市町に先駆け、19年度に危機管理課を統括する危機管理課を設置し、専門的知識や技能を有する自衛官、警察官、消防出身者などを配置し、危機管理体制を強化してきたが、この3年間の総括として、どのように評価するのか伺う。

答

危機管理課では、日常発生する事件事故から、自然災害に至るまで、危機に関する情報を24時間体制で一元

的に集約し、情報共有に取り組んできた。また、訓練や研修を通し、職員を育成するとともに、関係機関との合同訓練などを行い、連携強化に努めてきた。

このような取り組みにより、市としての迅速な意思決定や応急対応のための体制の構築ができるようになり、また危機への意識・対応力、関係機関との連携など格段に向上し、危機の未然防止や被害の拡大防止に結びついていることから、危機管理については十分に機能していると考えている。



▲関係機関との合同訓練の様子

市議会議場を見学してみませんか



- ◆対象者：2名以上の団体
※小学生以下の場合、保護者・引率者同伴
- ◆月～金曜日の午前10時～午後4時まで
- ◆見学希望日の5日前までにお申し込みください。
- ◆申込み先：議会事務局総務課
電話 (632)2611 FAX (632)2613

♪議場ジャズコンサートにおいでください♪



▲うつのみや・ジュニア・ジャズ・オーケストラ (昨年の様子)

- ◆日時 6月9日(水)
開場 午前9時10分 開演 午前9時20分
終了 午前9時45分 議会開会 午前10時
- ◆会場 宇都宮市議会 議場(議会棟6階 傍聴席入口にて受付)
- ◆定員 120名(入場無料)
- ※申し込み不要。当日、直接受付へ。満席の場合は立見になることもあります。
- ◆議会事務局総務課 電話 (632)2611